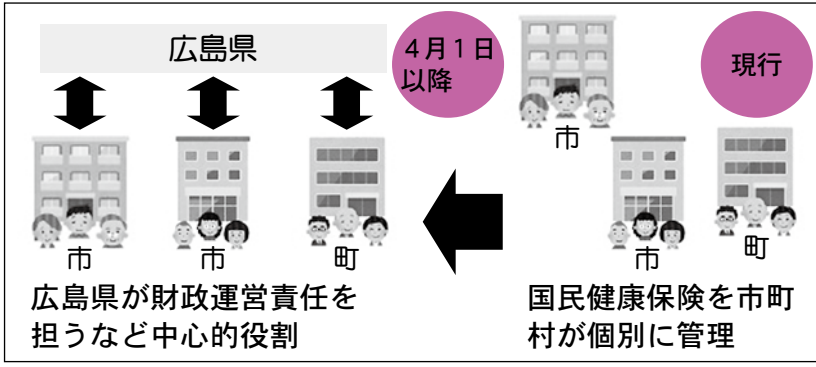


府中市国民健康保険加入者の皆さま

4月1日から 国民健康保険制度が 変わります

問い合わせ先 健康
医療課医療保険係
(市役所内・☎4
3-7142)

国民皆保険を守り続けるため、広島県と市町が共同で運営していきます。国民健康保険の手続きは、引き続き市役所でできます。



8月1日からの保険証の変更

更点

▽保険証に広島県と記載されません。

▽保険証と高齢受給者証が一体化され1枚になります。

▽8月1日が更新日です。

▽ゴールド証の廃止

平成30年度国民健康保険税・税率

算定区分	項目	医療分	後期高齢者支援分	介護分 (40~64歳の加入者)
所得割	所得割額の税率	7.60%	2.62%	2.57%
均等割	被保険者1人につき	25,740円	8,700円	10,020円
平等割	1世帯につき	19,380円	6,300円	4,920円

※保険税の賦課・徴収は、市で行います。

特典の変更点

特典項目	平成29年度まで	平成30年度から	
		3年連続受診者	その他の加入者
特定健診受診料	3年連続受診者は無料	初回から無料	初回から無料
B & G海洋センター、河佐峡パークゴルフ施設利用助成券	3年連続受診者へ助成券配布	廃止	-
インフルエンザ予防接種費	本人	無料	無料
	同一世帯国民健康保険加入者	無料	廃止

高額療養費申請の変更点
4月からは、市が送付する申請書で申請する場合、領収書の添付は不要です。ただし、申請書を受け取る前に申請する場合は、医療費などの確認のため、領収書の添付が必要になります。**特定健診が無料に!**
3年連続で特定健診を受診された人の特典を見直しました。
前年度までの3年間連続受診している人には、10月にインフルエンザ予防接種無料券を送付する予定です。

不妊治療に助成があります

不妊症の治療を受けているご夫婦を対象に、不妊治療などに必要な費用の一部を助成します。

申請方法 広島県の不妊治療費助成が決定した日から

ら起算して1か月以内に申請書を提出してください。
申請・問い合わせ先
健康医療課元気づくり係
(リ・フレ内・☎471-310)

	不妊検査・一般不妊治療	特定不妊治療
対象治療	不妊症の診断・治療のための検査・タイミング療法、薬物療法、人工授精、男性不妊治療などの一般不妊治療	体外受精・顕微授精
対象	次の全ての要件を満たす人 ▷法律上の婚姻をしている夫婦であって、双方またはいずれかが府中市に1年以上、実際に居住している。 ▷市税などを滞納していない。 広島県の不妊検査・一般不妊治療助成事業の助成の承認決定がされている。	広島県の不妊治療支援事業の助成の承認決定がされている。
助成金額	要した費用の2分の1 ※上限5万円で、1,000円未満切り捨て。	1回の治療につき25万円まで ※広島県の不妊治療費助成金額を除く。
助成期間および助成回数	広島県の不妊治療支援事業と同じ	
持参するもの	▷申請書 ▷広島県の不妊検査・一般不妊治療費助成決定通知書(写し) ▷広島県の不妊検査・一般不妊治療費助成申請に係る証明書(写し) ▷医療機関が発行する領収書(写し) ▷印鑑	▷申請書 ▷広島県不妊治療支援事業承認決定通知書(写し) ▷広島県の不妊治療費助成申請に係る証明書(写し) ▷医療機関が発行する領収書(写し) ▷印鑑